

## 製品含有管理化学物質一覧 第 2.99-b 版

### 2026 年 3 月

本「製品含有管理化学物質一覧(以下、物質リスト)」は、弊社における最終製品に含有する化学物質を管理することを目的とします。

最終製品とは、弊社がお客様に納入するものすべてを意味します。

本物質リストの化学物質は、主要な法規制及び業界標準を基に選定しておりますが、全てを網羅しているわけではありません。物質リスト中の該当化学物質について個別の条約、法、条例などで規定されている場合には、それらについて遵守いただけますようお願い致します。

別表に記載されている化学物質は、例示物質(代表例)であるため、例示されている化学物質以外であっても対象となる物質については報告をお願い致します。

禁止物質 1	：表 1	管理番号 A1-*	グローバル共通の含有禁止物質
禁止物質 2	：表 2	管理番号 A2-*	RoHS 指令対象物質
	：表 3	管理番号 A3-*	濃度閾値等による含有禁止物質
禁止物質 3	：表 4	管理番号 A4-*	使用用途別による含有禁止物質
管理物質	：表 5	管理番号 B1-*	REACH 規則 SVHC (高懸念物質)
	：表 6	管理番号 B2-*	含有量を報告する物質

※なお、本一覧に掲載されている禁止物質や管理物質等で制限されている物質をやむを得ず納入する必要が生じた場合は、弊社に御一報ください。別途個別に相談させていただきます。

表1 禁止物質1 (グローバル共通の含有禁止物質)

対象法規					
A-1: 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 (化審法) 第一種特定化学物質 G: REACH 規則 Annex XVII 制限物質 J-A: ストックホルム条約 附属書 A 掲載物質 (EU POPs 規則) K: モントリオール議定書 L: シップリサイクル条約 M: EU シップリサイクル規則 T: 2012 年特定有害物質禁止規則(カナダ) U: 米国 TSCA (有害物質規制法) Z: その他					
管理No	物質	CAS 登録番号(CAS RN <sup>®</sup> )	対象法規	関連法規	
A1-1	ヘキサクロブター 1, 3-ジエン	87-68-3	J-A	A-1, T, U	
A1-2	ポリ塩化ナフタレン	70776-03-3	J-A(注1)	A-1, L, M, T	
A1-3	ヘキサクロシクロヘキサン類	別表 1-1	J-A	A-1	
A1-4	1, 2, 3, 4, 10, 10-ヘキサクロロー 1, 4, 4a, 5, 8, 8a-ヘキサヒドロ-エキソ-1, 4-エンド-5, 8-ジメタノナフタレン (別名アルドリン)	309-00-2			
A1-5	1, 2, 3, 4, 10, 10-ヘキサクロロー 6, 7-エポキシ-1, 4, 4a, 5, 6, 7, 8, 8a-オクタヒドロ-エンド-1, 4-エンド-5, 8-ジメタノナフタレン (別名エンドリン)	72-20-8			
A1-6	デカクロロペンタシクロ [5・3・0・2・60・3・90・4・80]デカン-5-オン; クロルデコン; コペン	143-50-0			
A1-7	クロルデン	57-74-9			
A1-8	ヘプタクロル	76-44-8			
A1-9	1, 2, 3, 4, 10, 10-ヘキサクロロー 6, 7-エポキシ-1, 4, 4a, 5, 6, 7, 8, 8a-オクタヒドロ-エキソ-1, 4-エンド-5, 8-ジメタノナフタレン (別名ディルドリン)	60-57-1			
A1-10	ポリ臭化ジフェニルエーテル類(ポリ臭化フェノキシベンゼン類)	別表 1-2(注2)			A-1, T
A1-11	ポリクロロ-2, 2-ジメチル-3-メチリデンピシクロ [2. 2. 1]ヘプタン (別名トキサフェン)	8001-35-2			A-1
A1-12	ヘキサクロロベンゼン	118-74-1			A-1, T
A1-13	ヘキサブロモ-1,1-ビフェニル	36355-01-8	J-A	A-1	
	2,2',4,4',5,5'-ヘキサブロモビフェニル; ヘキサブロモビフェニル	59080-40-9			
A1-14	ペンタクロロベンゼン	608-93-5			A-1, T
A1-15	ドデカクロロペンタシクロ [5. 3. 0. 0 (2, 6). 0 (3, 9). 0 (4, 8)] デカン (別名マイレックス)	2385-85-5	J-A	A-1	
	6, 7, 8, 9, 10, 10-ヘキサクロロー 1, 5, 5a, 6, 9, 9a-ヘキサヒドロ-6, 9-メタノ-2, 4, 3-ベンゾジオキサチエピン=3-オキシド (α-体)	959-98-8			
	6, 7, 8, 9, 10, 10-ヘキサクロロー 1, 5, 5a, 6, 9, 9a-ヘキサヒドロ-6, 9-メタノ-2, 4, 3-ベンゾジオキサチエピン=3-オキシド (β-体)	33213-65-9			
A1-16	エンドスルファン	115-29-7			
A1-17	ポリ塩化ビフェニルの物質群	別表 1-3		A-1, L, M	
A1-18	オゾン層破壊物質 (モントリオール議定書附属書 A-I, A-II, B-I, B-II, B-III, C-II, C-III, E-I)	別表 1-4	K	L, M	
A1-19	ヘキサブロモシクロドデカン; HBCDD	25637-99-4	J-A	A-1, M, T	
	1, 2, 5, 6, 9, 10-ヘキサブロモシクロドデカン	3194-55-6			
	アルファ-ヘキサブロモシクロドデカン	134237-50-6			
	ベータ-ヘキサブロモシクロドデカン	134237-51-7			
	ガンマ-ヘキサブロモシクロドデカン	134237-52-8			
A1-20	短鎖塩素化パラフィン (C10-C13)	85535-84-8 等	J-A	A-1, L, M, T	
A1-21	ペンタクロロフェノール塩またはエステル	別表 1-5		A-1, G	
A1-22	ペルフルオロオクタン酸(PFOA)とその塩及び PFOA 関連物質	別表 1-6		A-1, G, T	
A1-23	ペルフルオロヘキサンスルホン酸 (PFHxS) とその塩及び PFHxS 関連物質	別表 1-7		A-1, G	

A1-24	1, 2, 3, 4, 7, 8, 9, 10, 13, 13, 14, 14-ドデカクロロ-1, 4, 4a, 5, 6, 6a, 7, 10, 10a, 11, 12, 12a-ドデカヒドロ-1, 4:7, 10-ジメタノジベンゾ [a, e] [8] アンヌレン (別名デクロランプラス)	13560-89-9	J-A	A-1
		135821-03-3		
		135821-74-8		
A1-25	2-(2H-1, 2, 3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4, 6-ビス(2-メチルプタン-2-イル)フェノール (別名UV-328)	25973-55-1	J-A	A-1
A1-26	中鎖塩素化パラフィン (MCCP) (C14-17)	85535-85-9 等	Z(注3)	A-1, J-A
A1-27	長鎖パーフルオロカルボン酸(LC-PFCA)とその塩及びLC-PFCA関連物質 (炭素数9~21)	375-95-1 等	Z(注3)	A-1, J-A, G, T

「対象法規」は、該当物質を禁止物質1と規定する根拠となる法規、「関連法規」はそれ以外で関連する法規を指す

(注1) J-Aでは、塩素数が1以上のポリ塩化ナフタレンが対象 (A-1では、塩素数2以上限定)

(注2) 別表1-2のデカブロモジフェニルエーテル(CAS登録番号(CAS RN<sup>®</sup>) 1163-19-5)は、Uの対象です。

(注3) 意図的な添加を禁止する。

表2 禁止物質2 (RoHS 指令対象物質)

対象法規								
D-E: EU RoHS 指令 D-C: 中国 RoHS E: ELV 指令 F: CLP 規則 G: REACH 規則 Annex XVII 制限物質 L: シップリサイクル条約 M: EU シップリサイクル規則 N: 包装及び包装廃棄物指令 P: 米国各州法 (包装における有害物質の規制に関するモデル法などに基づく) Q: 電池規則 T: 2012 年特定有害物質禁止規則(カナダ)								
管理 No	物質	CAS 登録番号 (CAS RN <sup>®</sup> )	対象法規					
			グループ 1 (注 1)	閾値	グループ 2 (注 2)	グループ 3 (注 3)	グループ 4 (注 4)	
A2-1	カドミウム及びその化合物	別表 2-1	D-E, D-C, E, (L, M)	100ppm (0.01wt%)	G	F	N, P	Q
A2-2	鉛及びその化合物	別表 2-2		1000ppm (0.1wt%)				
A2-3	水銀及びその化合物	別表 2-3						
A2-4	六価クロム化合物	別表 2-4	D-E, D-C, E, (L, M)	1000ppm (0.1wt%)		T	-	-
A2-5	ポリ臭化ビフェニル類 (PBB 類)	別表 2-5	D-E, D-C, (L, M)	50ppm (0.005wt%)			-	-
A2-6	ポリ臭化ジフェニルエーテル類 (PBDE 類)	別表 2-6	D-E, D-C, (L, M)	1000ppm (0.1wt%)	-	-	-	
A2-7	フタル酸ビス (2-エチルヘキシル) ; フタル酸ジ (2-エチルヘキシル) ; DEHP	117-81-7	D-E	1000ppm (0.1wt%)	G	F	P	-
A2-8	フタル酸 n-ブチルベンジル ; フタル酸ブチルベンジル ; フタル酸ベンジルブチル ; BBP	85-68-7						
A2-9	フタル酸ジ n-ブチル ; DBP	84-74-2						
A2-10	フタル酸ジイソブチル ; ジイソブチルフタレート (DIBP)	84-69-5						

グループ 1~4 について

グループ 1 : 一般 (閾値同じ) 、グループ 2 : 一般 (1 以外のもの) 、グループ 3 : 包装材、グループ 4 : 電池

(注 1) グループ 1 に関する注意書き

- D-E の適用除外については、  
[横河電機株式会社の Web Page の「ホーム> 横河電機について> 購買情報> グリーン調達・調査」](#)  
**→RoHS 指令適用除外用途項目一覧**
- D-C については、「中国電子情報製品汚染抑制規則」を参照のこと
- L, M は、閾値は同じ (A2-5 除く) だが報告のみ必要

(注 2) グループ 2 に関する注意書き

- F については、閾値の規定なし
- G については、以下に記載されている内容を確認のこと  
 A2-1 : 「23. Cadmium CAS No 7440-43-9 EC No 231-152-8 and its compounds」  
 A2-2 : 「63. Lead CAS No 7439-92-1 EC No 231-100-4 and its compounds」  
 A2-3 : 「18. Mercury compounds」と「18a. Mercury CAS No 7439-97-6 EC No 231-106-7」  
 A2-4 : 「47. Chromium VI compounds」  
 A2-5 : 「8. Polybromobiphenyls; Polybrominatedbiphenyls (PBB) CAS No 59536-65-1」  
 A2-7, 8, 9, 10 : 「51. The following phthalates」

(注 3) グループ 3 に関する注意書き

- P については、対象は包装材である。以下を確認のこと  
 包装を構成する各部材について、A2-1~4、A2-7~10 の意図の使用禁止。A2-1~4 の合計が 100ppm (0.01wt%) 超えての含有禁止。フタル酸エステル類 (A2-7~10、A4-26~28、A4-38) の合計が 100ppm (0.01wt%) 超えての含有禁止。

(注 4) グループ 4 に関する注意書き

- 全ての電池に対し、EU 新電池指令 2006/66/EC を遵守のこと

表3 禁止物質2 (濃度閾値等による含有禁止物質)

対象法規						
<b>A-1:</b> 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 (化審法) 第一種特定化学物質 <b>B:</b> 労働安全衛生法 製造禁止物質 <b>C:</b> 毒物及び劇物取締法 特定毒物 <b>G:</b> REACH 規則 Annex XVII 制限物質 <b>J-B:</b> ストックホルム条約 附属書 B 掲載物質 (EU POPs 規則) <b>K:</b> モントリオール議定書 <b>L:</b> シップリサイクル条約 <b>M:</b> EU シップリサイクル規則 <b>T:</b> 2012年特定有害物質禁止規則(カナダ) <b>U:</b> 米国 TSCA (有害物質規制法) <b>Z:</b> その他						
管理No	物質	CAS登録番号(CAS RN)	条件など	対象法規	関連法規	
A3-1	オクタメチルピロホスホルアミド (別名: シュラーダン)	152-16-9	-	C		
A3-2	ジエチルパラニトロフェニルチオホスフェイト (別名: パラチオン)	56-38-2				
A3-3	ジメチル-(ジエチルアミド-1-クロロクロトニル)-ホスフェイト (別名: ホスファミドン)	13171-21-6				
A3-4	ジメチルエチルメルカプトエチルチオホスフェイト (別名: メチルジメトン)	8022-00-2				
A3-5	ジメチルパラニトロフェニルチオホスフェイト (別名: メチルパラチオン)	298-00-0				
A3-6	テトラエチルピロホスフェイト (別名: TEPP)	107-49-3				
A3-7	モノフルオール酢酸 (別名: モノフルオロ酢酸)	144-49-0				
A3-8	モノフルオール酢酸アミド (別名: フルオルアセトアミド)	640-19-7				
A3-9	フルオロ酢酸ナトリウム	62-74-8				
A3-10	リン化アルミニウムとその分解促進剤とを含有する製剤	20859-73-8				
A3-11	四アルキル鉛	なし				
	四エチル鉛	78-00-2				
	四メチル鉛	75-74-1				
A3-12	2-(2H-1, 2, 3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4, 6-ジ-tert-ブチルフェノール	3846-71-7		A-1		
A3-13	2, 4, 6-トリ-tert-ブチルフェノール	732-26-3		A-1, U		
A3-14	1, 1, 1-トリクロロ-2, 2-ビス(4-クロロフェニル)エタン (別名DDT)	50-29-3		A-1		J-B, T
A3-15	N, N'-ジトリル-パラ-フェニレンジアミン	27417-40-9		A-1		
	N, N'-ジキシリル-p-フェニレンジアミン	28726-30-9				
	N-トリル-N'-キシリル-p-フェニレンジアミン	70290-05-0				
A3-16	2, 2, 2-トリクロロ-1, 1-ビス(4-クロロフェニル)エタノール (別名ケルセン又はジコホル)	115-32-2				
A3-17	ビス(トリブチルスズ) = オキシド	56-35-9				
A3-18	パーフルオロオクタン sulfon 酸およびその塩 (PFOS)	別表 3-1(注1)		成形品に 0.1wt%以上の含有禁止(B)		B
	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホニル) = フルオリド; PFOSF	307-35-7(注1)				
A3-19	アスベスト類(石綿)	別表 3-2		A-1, M	J-B, T	
A3-20	オゾン層破壊物質 (モントリオール議定書 附属書C-I)	別表 3-3		B, L, M		
A3-21	黄リン	12185-10-3		K(注2), L, M		
A3-22	放射性物質	別表 3-4		Z(注3)	L, M, Z(注4),	
A3-23	4-ニトロジフェニル	92-93-3		B	G	

			1wt%以上の含有禁止(B)		
A3-24	ビス(クロロメチル)エーテル	542-88-1	-	B, T	
A3-25	ベンゼン	71-43-2			B, T
A3-26	ポリ塩化ターフェニル	61788-33-8	意図的な添加禁止(対象国:カナダ)	T	G
A3-27	クロロメチルメチルエーテル	107-30-2			
A3-28	(4-クロロフェニル)シクロプロピルメタノン	94097-88-8			
A3-29	N-ニトロソジメチルアミン	62-75-9			
A3-30	Hexane, 1,6-diisocyanato-, homopolymer, reaction products with alpha-fluoro-omega-2- hydroxyethylpoly(difluoromethylene), C16-20-branched alcohols and 1-octadecanol	1246542-93-7			
A3-31	2-Propenoic acid, 2-methyl-, hexadecyl ester, polymers with 2-hydroxyethyl methacrylate, gamma-omega-perfluoro-C10-16-alkyl acrylate and stearyl methacrylate	203743-03-7			
A3-32	2-Propenoic acid, 2-methyl-, 2-methylpropyl ester, polymer with butyl 2-propenoate and 2,5 furandione, gamma-omega-perfluoro-C8-14-alkyl esters, tert-Bu benzenecarbo peroxyate-initiated	459415-06-6			
A3-33	2-Propen-1-ol, reaction products with pentafluoriodoethane tetrafluoroethylene telomer, dehydroiodinated, reaction products with epichlorohydrin and triethylenetetramine	464178-90-3			
A3-34	リン酸トリス(イソプロピルフェニル)(PIP(3:1))	68937-41-7	-		
A3-35	ペンタクロロチオフェノール(PCTP)	133-49-3	成形品中に1wt%以上含有禁止	U	

(注1) パーフルオロオクタン sulfonate およびその塩 (PFOS)

・適用除外条項

- (a) 半導体用のレジスト
- (b) 業務用写真フィルム

(注2) 議定書では、先進国での使用・製造を禁止されている。

(注3) L, M では報告のみの物質

(注4) 放射性物質の関連法規としては、以下がある。

- ・核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律
- ・放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律
- ・EU指令 96/29/Euratom

表4 禁止物質 3 使用用途別による含有禁止物質

対象法規
A-2: 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法) 第二種特定化学物質
B: 労働安全衛生法 製造禁止物質
G: REACH 規則 Annex XVII 制限物質
L: シップリサイクル条約
M: EU シップリサイクル規則
P: 米国各州法(包装における有害物質の規制に関するモデル法などに基づく)
S: 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化管法) 第一種/第二種指定化学物質
T: 2012年特定有害物質禁止規則(カナダ)

管理 No.	物質	CAS 登録番号 (CAS RN <sup>®</sup> )	規制内容		対象法規
			物質・混合物	成形品	
A4-1	4-アミノビフェニル; ビフェニル-4-イルアミン	92-67-1	禁止物質 3 (A4-20、別表 4-4 にも収載されている)		(B, G)
	4-アミノビフェニルキシルアミン塩 [群]	SN0044	0.1wt%以上含有時	-	G
A4-2	ベンジジン及びその塩	別表 4-1	0.1wt%以上含有時	-	T(注 1)
			-	-	
A4-3	ヒ素化合物	別表 4-2	木材防腐剤用途の上市禁止		G
A4-4	有機スズ化合物	別表 4-3	管理物質 殺生物剤としてスズ含有 2500ppm 超え禁止		L, M
			管理物質		A-2
	三置換有機スズ化合物 (TBT 類)		-		T
	三置換有機スズ化合物 (TPT 類)		-	スズ換算で 0.1wt%以上の含有時、上市禁止	G
	ジブチルスズ化合物 (DBT)		スズ換算で 0.1wt%以上の含有時、上市禁止		
ジオクチルスズ化合物 (DOT)	-	指定された成形品にスズ換算で 0.1wt%以上の含有時、上市禁止			
A4-5	アントラセン油	90640-80-5	木材防腐剤用途の上市禁止		G
	コールタールクレオソート	8001-58-9			
	クレオソート (木クレオソート) およびその混合物	8021-39-4			
	クレオソート油	61789-28-4			
	クレオソート油	90640-84-9			
	タール酸、石炭・石油系、粗フェノール	65996-85-2			
	アルカリ性低温タール油	122384-78-5			
	留出物 (コールタール) の高温留分	65996-91-0			
	留出物 (コールタール) 、ナフタリン油	84650-04-4			
A4-6	ニッケル	7440-02-0	-	皮膚に接触する部分への含有禁止	G
	ニッケル化合物 [群]	SN0027			
A4-7	クロロホルム	67-66-3	0.1wt%以上含有時、上市禁止		G
A4-8	1, 1, 2-トリクロロエタン	79-00-5			
A4-9	ペンタクロロメタン	76-01-7			
A4-10	1, 1, 2, 2-四塩化エタン	79-34-5			
A4-11	1, 1, 1, 2-テトラクロロエタン	630-20-6			
A4-12	1, 1-ジクロロエチレン	75-35-4			
A4-13	ノニルフェノール (異性体混合物)	25154-52-3			
A4-14	ノニルフェニルポリエチレングリコールエーテル	27177-01-1			
A4-15	ジフェニルメタンジイソシアネート	26447-40-5			
A4-16	1, 2, 4-トリクロロベンゼン	120-82-1			

A4-17	2-メトキシエタノール	109-86-4		
A4-18	テトラクロロベンゼン	12408-10-5	-	T
		84713-12-2		
		634-90-2		
		634-66-2		
		95-94-3		
A4-19	欠番(A1-27へ移動)			
A4-20	アゾ色素およびアゾ染料	別表 4-4	別表 4-4 の芳香族アミンを織物や皮革製品に 0.003wt% を超えて含有禁止 (G)	G, T(注 2)
A4-21	二塩化メタン(ジクロロメタン)	75-09-2	塗料剥離剤に 0.1wt% を超えて含有禁止	G
A4-22	ジメチルフマレート(DMF)	624-49-7	0.00001wt% を超えて含有禁止	
A4-23	o-ニトロベンズアルデヒド	552-89-6		
	セッケンボクの粉末(Quillaja saponaria) およびサポニンを含むその誘導体類	68990-67-0		
A4-24	ジエチレングリコールモノ-n-ブチルエーテル; 2-(2-n-ブトキシエトキシ)エタノール	112-34-5	-	G
A4-25	2-(2-メトキシエトキシ)エタノール; ジエチレングリコールモノメチルエーテル; メチルカルビトール	111-77-3		
A4-26	ベンゼン-1, 2-ジカルボン酸ジイソデシル; フタル酸ジイソデシルエステル(DIDP)	26761-40-0	-	
		68515-49-1		
A4-27	フタル酸ジイソノニル; DINP	28553-12-0	包装材を構成する部材への意図的添加を禁止、および合計 100ppm (0.01wt%) 超えての含有を禁止 (P)	G, P
	フタル酸ジイソノニル; DINP; フタル酸ジアルキルエステル(分枝 C8~C10:C9 主成分)	68515-48-0		
A4-28	フタル酸ジ-n-オクチル	117-84-0		
A4-29	シクロヘキサン	110-82-7		
A4-30	揮発性のプロモ酢酸エステル類	別表 4-5		
A4-31	硝酸アンモニウム	6484-52-2		
A4-32	多硫化アンモニウム	9080-17-5		
A4-33	硫化アンモニウム	12135-76-1		G
A4-34	硫化水素アンモニウム	12124-99-1		
A4-35	トリス-(1-アジリジニル)ホスフィンオキシド	545-55-1		
A4-36	リン酸トリス(2, 3-ジブロモプロピル)	126-72-7		
A4-37	六塩化エタン	67-72-1		
A4-38	フタル酸エステル類	(注 3)	包装材を構成する部材への意図的添加を禁止、および合計 100ppm (0.01wt%) 超えての含有を禁止	P

※規制内容が“-”(ハイフン)になっている物質について:

- ・ 意図的添加の場合は報告すること。
- ・ 非意図的含有であっても 0.1wt% 以上含有している場合は報告すること。

(注1) Tの対象は、ベンジジン塩酸塩(CAS登録番号(CAS RN®) 531-85-1)。顕微鏡観察の染色、血液検査試薬、ナイアシン検査、抱水クロラール検査試薬への用途に限り、すべての事業活動を容認する。

(注2) Tの対象物質は、ベンジジン(CAS登録番号(CAS RN®) 92-87-5)

(注3) DEHP、BBP、DBP、DIBP、DIDP、DINP、フタル酸ジ-n-オクチルを除くフタル酸エステル類。

#### 表5 管理物質：REACH規則 高懸念物質 SVHC

従来、表5として掲載していました内容については、別紙に移行しました。そのため、表5の内容については、別紙の「REACH規則 高懸念物質(SVHC)一覧表」を参照してください。

表6 管理物質：含有量を報告する物質

対象法規						
A-2: 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法） 第二種特定化学物質						
A-3: 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法） 監視化学物質						
B-N: 労働安全衛生法 表示・通知対象物質						
C-P: 毒物及び劇物取締法 毒物/劇物						
F: CLP 規則						
K: モントリオール議定書						
R: WEEE 指令						
S: 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法） 第一種/第二種指定化学物質						
Z: その他						
管理 No.	物質	CAS 登録番号 (CAS RN <sup>®</sup> )	規制内容	対象法規		
B2-1	指令 97/69/EC の定める耐火性セラミック・ファイバー		構成コンポーネント単位で含有時に報告（閾値無し）	R		
	アルミノシリケートの耐火性セラミック繊維（SVHC の条件に合致）	SN0007				
	鉱物繊維（天然または合成）、連続長繊維のものを除く〔群〕	SN0063				
B2-2	ハイドロカーボン（HC）	—				
B2-3	ハイドロフルオロカーボン（HFC）	（注 1）				
B2-4	臭素系難燃剤	別表 6-1				
B2-5	ハイドロクロロフルオロカーボン（HCFC）	（注 1）				
B2-6	三塩化エチレン（トリクロロエチレン）	79-01-6			接着剤、塗料、洗浄剤などに含有時、提供先に通知	A-2
B2-7	四塩化エチレン（テトラクロロエチレン）	127-18-4				
B2-8	過塩素酸塩〔群〕	SN0034			—	Z（注 2）
	過塩素酸リチウム	7791-03-9				
B2-9	CLP 規則：発癌性・突然変異・生殖毒性の有害性カテゴリ	別表 6-2	（注 3）	F		
B2-10	特定物質代替物質 モントリオール議定書 附属書 F	別表 6-3	—	K（注 4）		
B2-11	フッ素系温室効果ガス（PFC, SF6, HFC）	別表 6-4		Z（注 5）		
B2-12	ホルムアルデヒド	50-00-0		B-N, Z（注 6）		
B2-13	労働安全衛生法 表示・通知対象物質	添付ファイル 1（注 7）	添付ファイル 1 参照	B-N		
B2-14	毒物及び劇物取締法 毒物/劇物	添付ファイル 2（注 7）	—	C-P		
B2-15	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）対象物質	添付ファイル 3（注 7）		S		
B2-16	硫酸	7664-93-9		Z（注 8）		
B2-17	塩化チオニル	7719-09-7		A-3		
B2-18	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法） 監視化学物質	添付ファイル 4（注 9）				
その他	chemSHERPA 管理対象物質（最新版）	—			（注 10）	

※規制内容が“-”（ハイフン）になっている物質について：

- ・ 意図的添加の場合は報告すること。
- ・ 非意図的含有であっても 0.1wt%以上含有している場合は報告すること。

（注 1）ハイドロフルオロカーボン（HFC）は、管理物質 特定物質代替物質 モントリオール議定書 附属書 F 別表 6-3、もしくは、濃度による禁止や用途制限など何らかの制限のある物質の B2-11 フッ素系温室効果ガス（PFC, SF6, HFC）別表 6-4 に含まれる。

ハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)は、禁止物質 2 オゾン層破壊物質 モントリオール議定書 附属書Cのグループ I 別表 3-3に含まれる。

(注2) 過塩素酸塩：カリフォルニア州法”過塩素酸塩の取扱いに関する規則”に基づく規制  
含有時には濃度に関わらず報告すること。

(注3) 閾値濃度：”CLP規則の附属書VI Part3の規定”による。  
規制：一般消費者への譲渡禁止。プロフェッショナル用途に限って譲渡可能。

(注4) 先進国は、2011-2013年を基準として、以下通り段階的に削減する。  
2019年：10%減、2024年：40%減、2029年：70%減、2034年：80%減、2036年：85%減

(注5) フッ素系温室効果ガス（PFC, SF6, HFC）の対象法規は、「特定のフッ素化温室効果ガスに関するEC規則 842/2006」

(注6) ホルムアルデヒドの対象法規(その他)は、「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」

(注7) それぞれの法規の対象化学物質(例示)については、下記の添付ファイルの通り。  
なお、含有時の対処については、それぞれ法規制に従うこと



【添付ファイル1】



【添付ファイル2】



【添付ファイル3】

【添付ファイル1】 B2-13 労働安全衛生法の表示・通知対象物質

出典元：厚生労働省 **職場のあんぜんサイト**：<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/index.html>

ホーム→化学物質→GHS対応モデルラベル・モデルSDS情報→ラベル・SDS対象義務対象物質一覧・検索→労働安全衛生法施行令別表第9及び別表第3第1号に掲げるラベル表示・SDS交付義務対象

「物質一覧」(2025年4月1日現在)のファイルの情報をもとに作成

【添付ファイル2】 B2-14 毒物及び劇物取締法 毒物/劇物

出典元：国立医薬品食品衛生研究所：<http://www.nihs.go.jp/index-j.html>

ホーム→化学物質 (>>もっと見る) →化学物質に関連する法律、健康危機管理関連情報・化学物質に関連する法律・毒物及び劇物取締法(毒劇法)

→毒劇物検索性ファイル→対象物質の一覧 [毒物|劇物]に表示される情報を元に作成

【添付ファイル3】 B2-15 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 対象物質

出典元：経済産業省：<http://www.meti.go.jp/>

ホーム→政策について→政策一覧→安全・安心→化学物質管理

→化学物質排出把握管理促進法(化管法) →化管法SDS制度・対象化学物質とは

→化管法SDS制度 対象化学物質

➤ 第一種指定化学物質リスト(2022年3月31日更新)

➤ 第二種指定化学物質リスト

これらのファイルより作成

【参考】添付ファイル1~3については、こちらのサイトにも情報があります。

リンク先：独立行政法人 製品評価技術基盤機構：<http://www.nite.go.jp/>

→化学物質管理→[化学物質総合情報提供システム\(CHRIP\)](#)

(注8) フィリピンの法規制 RA 9165 (Comprehensive Dangerous Drugs Act of 2002)

(注9) 対象化学物質(例示)については、下記の添付ファイルの通り。  
なお、含有時の対処については、それぞれ法規制に従うこと。



【添付ファイル4】

【添付ファイル4】 B3-22 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法） 監視化学物質

出典元：経済産業省：<http://www.meti.go.jp/>

ホーム→政策について→政策一覧→安全・安心→化学物質管理  
→化学物質審査規制法（化審法）→化審法とは・対象物質一覧  
>監視化学物質一覧(2018/09/06 時点)のファイルをそのまま利用

【参考】添付ファイル4については、こちらのサイトにも情報があります。

リンク先：独立行政法人 製品評価技術基盤機構：<http://www.nite.go.jp/>

→化学物質管理→化審法関連情報→[化審法データベース\(J-CHECK\)](#)

化審法対象物質リストで「監視化学物質」を選択することで物質一覧が表示され、  
「通し番号」の部分を選択すると詳細が表示される。

(注 10) 以下にあげるリストの対象物質は、chemSHERPA 管理対象物質に含まれるため、その一部として報告すること。その対象となる物質一覧については、CMP コンソーシアムが公開している最新の「chemSHERPA 管理対象物質参照リスト」を参照のこと。

- ・ GADSL
- ・ IEC62474

## 例示物質（対象となる化学物質の代表例）

別表 1-1 管理 No. A1-3 “ヘキサクロロシクロヘキサン類” の例示

物質	CAS 登録番号 (CAS RN <sup>®</sup> )
r-1・c-2・t-3・c-4・t-5・t-6-ヘキサクロロシクロヘキサン (別名アルファ-ヘキサクロロシクロヘキサン)	319-84-6
r-1・t-2・c-3・t-4・c-5・t-6-ヘキサクロロシクロヘキサン (別名ベータ-ヘキサクロロシクロヘキサン)	319-85-7
ヘキサクロロシクロヘキサン	58-89-9

別表 1-2 管理 No. A1-10 “ポリ臭化ジフェニルエーテル類 (PBDE 類)” の例示

物質	CAS 登録番号 (CAS RN <sup>®</sup> )
テトラプロモジフェニルエーテル	40088-47-9
ヘキサプロモジフェニルエーテル	36483-60-0
ヘプタプロモジフェニルエーテル	68928-80-3
ペンタプロモジフェニルエーテル (note: Commercially available PeBDPO is a complex reaction mixture containing a variety of brominated diphenyloxides.	32534-81-9
デカプロモジフェニルエーテル	1163-19-5

※上記以外の“ポリ臭化ジフェニルエーテル類”は禁止物質 2 とする。

別表 1-3 管理 No. A1-17 “ポリ塩化ビフェニルの物質群” の例示

物質	CAS 登録番号 (CAS RN <sup>®</sup> )
ポリクロロビフェニル	1336-36-3
アロクロール	12767-79-2
クロロジフェニル (アロクロール 1260)	11096-82-5
クロロビフェニル	27323-18-8
アロクロール 1254; PCB 1254	11097-69-1
モノメチル-テトラクロロジフェニルメタン (Ugilec141)	76253-60-6
モノメチル-ジクロロ-ジフェニルメタン; 商標名ユーグレック 121, ユー グレック 21	81161-70-8
モノメチル-ジプロモジフェニルメタン (DBBT)	99688-47-8

※ポリ塩化ビフェニル類には、コプラナーPCB (ダイオキシン類の一つとされる) を含む。

別表 1-4 管理 No. A1-18 “オゾン層破壊物質 (モントリオール議定書 附属書 A-I, A-II, B-I, B-II, B-III, C-II, C-III, E-I)” の例示

モントリオール議定書を引用

物質	CAS 登録番号 (CAS RN <sup>®</sup> )
トリクロロフルオロメタン (CFC11)	75-69-4
ジクロロジフルオロメタン (CFC12)	75-71-8
1, 1, 2 トリクロロ-1, 2, 2 トリフルオロエタン (CFC113)	76-13-1
ジクロロテトラフルオロエタン (CFC 114)	76-14-2
モノクロロペンタフルオロエタン (CFC 115)	76-15-3
ブロモクロロジフルオロメタン (ハロン 1211)	353-59-3
ブロモトリフルオロメタン (ハロン 1301)	75-63-8
ジプロモテトラフルオロエタン (ハロン 2402)	124-73-2
塩化フッ化メタン (CFC 13)	75-72-9
ペンタクロロフルオロエタン (CFC 111)	354-56-3
テトラクロロジフルオロエタン (CFC 112)	76-12-0
ヘプタクロロフルオロプロパン (CFC 211)	422-78-6 135401-87-5

ヘキサクロロジフルオロプロパン (CFC 212)	3182-26-1
ペンタクロロトリフルオロプロパン (CFC 213)	2354-06-5
テトラクロロテトラフルオロプロパン (CFC 214)	29255-31-0
トリクロロペンタフルオロプロパン (CFC 215)	1599-41-3
ジクロロヘキサフルオロプロパン (CFC 216)	661-97-2
モノクロロヘプタフルオロプロパン (CFC 217)	422-86-6
クロロフルオロカーボン(CFC) とその他のオゾン層破壊物質[群]	SN0058
四塩化炭素 (テトラクロロメタン)	56-23-5
1, 1, 1 - トリクロロエタン (メチルクロロホルム)およびその異性体、ただし 1, 1, 2 - トリクロロエタンを除く	71-55-6
ジブロモフルオロメタン (HBFC-21 B2)	1868-53-7
ブロモジフルオロメタンおよび異性体(HBFC 類) (HBFC-21 B3)	1511-62-2
ブロモフルオロメタン (HBFC-31 B1)	373-52-4
テトラブロモフルオロエタン (HBFC-121 B4)	306-80-9
トリブロモジフルオロエタン (HBFC-122 B3)	353-97-9
ジブロモトリフルオロエタン (HBFC-123 B2)	354-04-1
ブロモテトラフルオロエタン (HBFC-124 B1)	124-72-1
トリブロモフルオロエタン (HBFC-131 B3)	172912-75-3
ジブロモジフルオロエタン (HBFC-132 B2)	75-82-1
ブロモトリフルオロエタン (HBFC-133 B1)	421-06-7
ジブロモフルオロエタン (HBFC-141 B2)	358-97-4
ブロモジフルオロエタン (HBFC-142 B1)	420-47-3
ブロモフルオロエタン (HBFC-151 B1)	762-49-2
ハイドロブロモフルオロカーボン(HBFC) 類[群] (HBFC-221 B6)	SN0060
ペンタブロモジフルオロプロパン (HBFC-222 B5)	
テトラブロモトリフルオロプロパン (HBFC-223 B4)	
トリブロモテトラフルオロプロパン (HBFC-224 B3)	666-48-8
ジブロモペンタフルオロプロパン (HBFC-225 B2)	431-78-7
ブロモヘキサフルオロプロパン (HBFC-226 B1)	2252-78-0
ハイドロブロモフルオロカーボン HBFC 類[群] (HBFC-231 B5)	SN0060
テトラブロモジフルオロプロパン (HBFC-232 B4)	148875-98-3
トリブロモトリフルオロプロパン (HBFC-233 B3)	431-48-1
1, 3 -ジブロモ- 1, 1, 3, 3 -テトラフルオロプロパン (HBFC-234 B2)	460-86-6
ブロモペンタフルオロプロパン (HBFC-235 B1)	460-88-8
テトラブロモフルオロプロパン (HBFC-241 B4)	148875-95-0
トリブロモジフルオロプロパン (HBFC-242 B3)	70192-80-2
ジブロモトリフルオロプロパン (HBFC-243 B2)	431-21-0
ブロモテトラフルオロプロパン (HBFC-234 B1)	679-84-5
トリブロモフルオロプロパン (HBFC-251 B3)	75372-14-4
ジブロモジフルオロプロパン (HBFC-252 B2)	460-25-3
ブロモトリフルオロプロパン (HBFC-253 B1)	421-46-5
ジブロモフルオロプロパン (HBFC-261 B2)	51584-26-0
ブロモジフルオロプロパン (HBFC-262 B1)	2195-05-3
ブロモフルオロプロパン (HBFC-271 B1)	1871-72-3
ハイドロブロモフルオロカーボン(HBFC) 類[群]	SN0060
ブロモクロロメタン (ハロン-1011)	74-97-5
ブロモメタン (臭化メチル)	74-83-9

別表 1-5 管理 No. A1-21 “ペンタクロロフェノールおよびその塩類とエステル類” の例示

物質	CAS 登録番号(CAS RN <sup>®</sup> )
ペンタクロロフェノール	87-86-5

ペンタクロロフェノールナトリウム	131-52-2
ペンタクロロフェノールカリウム；五塩化フェナン酸カリウム	7778-73-6
ペンタクロロフェノール塩またはエステル[群]	SN0052

別表 1-6 管理 No. A1-22 “ペルフルオロオクタン酸(PFOA)とその塩及びPFOA 関連物質”の例示

物質	CAS 登録番号(CAS RN®)
ペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	335-67-1
ペルフルオロオクタン酸アンモニウム	3825-26-1
ペルフルオロオクタン酸ナトリウム	335-95-5
ペルフルオロオクタン酸カリウム	2395-00-8
2, 2, 3, 4, 5, 6, 6, 6-ノナフルオロ-3, 4-ビス(トリフルオロメチル)ヘキサ ン酸	1882109-81-0
2-(ペルフルオロオクチル)エタノール	678-39-7
ペルフルオロオクチルイオダイド	507-63-1

別表 1-7 管理 No. A1-23 “ペルフルオロヘキサンスルホン酸 (PFHxS) とその塩及び PFHxS 関連物質”  
の例示

物質	CAS 登録番号(CAS RN®)
ペルフルオロヘキサンスルホン酸 (PFHxS)	355-46-4
カリウム=ペルフルオロヘキサン-1-スルホナート	3871-99-6
アンモニウム=ペルフルオロヘキサン-1-スルホナート	68259-08-5
ナトリウム=ペルフルオロヘキサン-1-スルホナート	82382-12-5
ペルフルオロアルカン (C=6~12) スルホン酸のカリウム塩	68391-09-3

別表 2-2 管理 No. A2-2 “鉛及びその化合物”の例示

物質	CAS 登録番号(CAS RN®)
鉛	7439-92-1
硫酸鉛	7446-14-2
硫酸鉛	15739-80-7
炭酸鉛	598-63-0
炭酸鉛	1319-46-6
水酸化炭酸鉛 (2)	1344-36-1
酢酸鉛(II)	301-04-2
酢酸鉛 (I I) ・三水和物	6080-56-4
磷酸鉛	7446-27-7
セレン化鉛	12069-00-0
二酸化鉛	1309-60-0
四三酸化鉛	1314-41-6
硫化鉛	1314-87-0
一酸化鉛	1317-36-8
チタン酸鉛	12060-00-3
塩基性硫酸鉛；三塩基性硫酸鉛	12202-17-4
ステアリン酸鉛	1072-35-1
酸性ヒ酸鉛	7784-40-9
ヒ酸鉛；ビス(ヒ酸)三鉛(I I)：ヒ酸鉛(I I)	3687-31-8
ヒ酸鉛	10102-48-4
ヒ酸鉛(混合)	7645-25-2
鉛化合物[群]	SN0023

別表 2-3 管理 No. A2-3 “水銀及びその化合物”の例示

物質	CAS 登録番号(CAS RN®)
水銀	7439-97-6

塩化第二水銀	33631-63-9
塩化第二水銀	7487-94-7
硫酸第二水銀	7783-35-9
硝酸水銀 (II)	10045-94-0
酸化水銀	21908-53-2
硫化第二水銀	1344-48-5
水銀化合物[群]	SN0024

別表 2-4 管理 No. A2-4 “六価クロム化合物” の例示

物質	CAS 登録番号(CAS RN®)
酸化クロム (VI)	1333-82-0
クロム酸バリウム	10294-40-3
クロム酸カルシウム	13765-19-0
クロム酸ナトリウム	7775-11-3
重クロム酸ナトリウム	10588-01-9
クロム酸ストロンチウム (II)	7789-06-2
重クロム酸カリウム	7778-50-9
クロム酸カリウム	7789-00-6
クロム酸亜鉛 (II)	13530-65-9
重クロム酸ナトリウム・2水和物	7789-12-0
二クロム酸アンモニウム	7789-09-5
クロム酸	7738-94-5
重クロム酸、二クロム酸	13530-68-2
クロム酸および重クロム酸のオリゴマー	SN0071
6 価クロム化合物[群]	SN0019

別表 2-5 管理 No. A2-5 “ポリ臭化ビフェニル類 (PBB 類)” の例示

物質	CAS 登録番号(CAS RN®)
ヘキサブロモビフェニル	59536-65-1
2-ブロモビフェニル	2052-07-5
3-ブロモビフェニル	2113-57-7
4-ブロモビフェニル	92-66-0
ジブロモビフェニル	92-86-4
トリブロモビフェニル	59080-34-1
テトラブロモビフェニル; ポリブロム化ビフェニル (ブロム: 1~5)	40088-45-7
ペンタブロモビフェニル	56307-79-0
ヘプタブロモビフェニル	35194-78-6
オクタブロモビフェニル	61288-13-9
ノナブロモ 1,1'-ビフェニル	27753-52-2
デカブロモビフェニル	13654-09-6
ファイアマスター FF-1	67774-32-7
ポリブロモビフェニル (PBB) 類[群]	SN0065

※ヘキサブロモビフェニルは禁止物質 1 とする。

別表 2-6 No. A2-6 “ポリ臭化ジフェニルエーテル類 (PBDE 類)” の例示

物質	CAS 登録番号(CAS RN®)
ブロモジフェニルエーテル	101-55-3
ジブロモジフェニルエーテル	2050-47-7
トリブロモジフェニルエーテル	49690-94-0
オクタブロモジフェニルエーテル	32536-52-0
ノナブロモジフェニルエーテル	63936-56-1

※上記以外の“ポリ臭化ジフェニルエーテル類”は禁止物質 1 とする。

別表 3-1 管理 No. A3-18 “パーフルオロオクタンスルホン酸およびその塩 (PFOS)” の例示

物質	CAS 登録番号(CAS RN <sup>®</sup> )
ヘプタデカフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)	1763-23-1
ジデカン-1-イル (ジメチル) アンモニウム=パーフルオロオクタ ン-1-スルホナート(PFOS)	251099-16-8
ペルフルオロ-1-オクタンスルホン酸カリウム(PFOS)	2795-39-3
1, 1, 2, 2, 3, 3, 4, 4, 5, 5, 6, 6, 7, 7, 8, 8, 8-ヘプタデカフルオロ-1-オクタンスルホン酸アンモニウム(PFOS)	29081-56-9
ヘプタデカフルオロオクタンスルホン酸リチウム(PFOS)	29457-72-5
ペルフルオロオクタンスルホン酸ナトリウム; パーフルオロオクタンス ルホン酸ナトリウム	4021-47-0
ペルフルオロオクタンスルホン酸アニオン(PFOS)	45298-90-6
ヘプタデカフルオロオクタニ-1-スルホナートテトラエチルアンモニウム; テトラエチルアンモニウムヘプタデカフルオロ-1-オクタンスルホナ ート(PFOS)	56773-42-3
ジエタノールアミン塩(PFOS)	70225-14-8
ペルフルオロ (オクタニ-1-スルホン酸) (別名PFOS) 又はその 塩	71463-74-6
ペルフルオロ (オクタニ-1-スルホン酸) (別名PFOS) 又はその 塩	91036-71-4

別表 3-2 管理 No. A3-19 “アスベスト類 (石綿)” の例示

物質	CAS 登録番号(CAS RN <sup>®</sup> )
アクチノライト	77536-66-4
アモサイト	12172-73-5
アンソフィライト	77536-67-5
クリソタイル	12001-29-5
	132207-32-0
クロシドライト	12001-28-4
トレモライト	77536-68-6
アスベスト繊維	1332-21-4

別表 3-3 管理 No. A3-20 “オゾン層破壊物質 (附属書 C-I)” の例示

モントリオール議定書を引用

ジクロロフルオロメタン (HCFC 21)	75-43-4
クロロジフルオロメタン (HCFC 22)	75-45-6
クロロフルオロメタン (HCFC 31)	593-70-4
テトラクロロフルオロエタン (HCFC 121)	134237-32-4
トリクロロジフルオロエタン (HCFC 122)	41834-16-6
ジクロロトリフルオロエタン(HCFC 123)	34077-87-7
2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン	306-83-2
クロロテトラフルオロエタン (HCFC 124)	63938-10-3
2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン	2837-89-0
トリクロロフルオロエタン (HCFC 131)	27154-33-2
	134237-34-6
ジクロロジフルオロエタン (HCFC 132)	25915-78-0
クロロトリフルオロエタン (HCFC 133)	1330-45-6
ジクロロフルオロエタン(HCFC 141)	25167-88-8
1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC-141b)	1717-00-6
クロロジフルオロエタン (HCFC 142)	25497-29-4
2-クロロ-1,1-ジフルオロエタン; HCFC-142	338-65-8
1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC142b)	75-68-3
クロロフルオロエタン; HCFC-151	110587-14-9

1-クロロ-2-フルオロエタン(HCFC-151)	762-50-5
ヘキサクロロフルオロプロパン (HCFC 221)	134237-35-7
	29470-94-8
ペンタクロロジフルオロプロパン (HCFC 222)	134237-36-8
テトラクロロトリフルオロプロパン (HCFC 223)	134237-37-9
トリクロロテトラフルオロプロパン (HCFC 224)	134237-38-0
ジクロロペンタフルオロプロパン, (エチン, フルオロ-) (HCFC225)	127564-92-5
3,3-ジクロロ-1,1,1,2,2-ペンタフルオロプロパン (HCFC 225ca); 1, 1-ジクロロ-2,2,3,3,3-ペンタフルオロプロパン	422-56-0
1,3-ジクロロ-1,1,2,2,3-ペンタフルオロプロパン (HCFC 225cb)	507-55-1
クロロヘキサフルオロプロパン (HCFC 226)	134308-72-8
ペンタクロロフルオロプロパン (HCFC 231)	134190-48-0
テトラクロロジフルオロプロパン (HCFC 232)	134237-39-1
トリクロロトリフルオロプロパン (HCFC 233)	134237-40-4
ジクロロテトラフルオロプロパン (HCFC 234)	127564-83-4
クロロペンタフルオロプロパン (HCFC 235)	134237-41-5
テトラクロロフルオロプロパン (HCFC 241)	134190-49-1
トリクロロジフルオロプロパン (HCFC 242)	134237-42-6
ジクロロトリフルオロプロパン (HCFC 243)	134237-43-7
クロロテトラフルオロプロパン (HCFC 244)	134190-50-4
トリクロロフルオロプロパン (HCFC 251)	134190-51-5
ジクロロジフルオロプロパン (HCFC 252)	134190-52-6
クロロトリフルオロプロパン (HCFC 253)	134237-44-8
ジクロロフルオロプロパン (HCFC 261)	134237-45-9
クロロジフルオロプロパン (HCFC 262)	134190-53-7
クロロフルオロプロパン (HCFC 271)	134190-54-8
ハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)類[群]	SN0061

別表 3-4 管理 No. A3-22 “放射性物質” の例示

物質	CAS 登録番号(CAS RN®)
ウラン-238	7440-61-1
ラドン; Rn	10043-92-2
アメリシウム-241	14596-10-2
トリウム-232	7440-29-1
セシウム-137	10045-97-3
ストロンチウム-90	10098-97-2
放射性物質[群]	SN0038

別表 4-1 管理 No. A4-2 “ベンジジンの塩” の例示

物質	CAS 登録番号(CAS RN®)
ベンジジン塩酸塩	531-85-1
ベンジジン硫酸塩	531-86-2
	21136-70-9
ベンジジン酢酸塩	36341-27-2
ベンジジンの塩を含む誘導体[群]	SN0051

※ベンジジンは、禁止物質 3 の A4-21 に含まれる。(表 4 の別表 4-4)

別表 4-2 管理 No. A4-3 “ヒ素化合物” の例示

物質	CAS 登録番号(CAS RN®)
ヒ素	7440-38-2
ヒ化ガリウム	1303-00-0

砒酸カルシウム; ビス(ヒ酸)三カルシウム: ヒ酸カルシウム	7778-44-1
ヒ酸カルシウム	10103-62-5
ヒ酸カルシウム	15195-00-3
亜ヒ酸カルシウム	27152-57-4
亜ヒ酸カリウム	10124-50-2
砒酸カリウム	7784-41-0
ヒ酸鉛	別表 2-2 参照
ヒ素化合物[群]	SN0010
ヒ酸塩[群]	SN0009

※五酸化二ヒ素、三酸化二ヒ素は、管理物質(表 5)

別表 4-3 管理 No. A4-4 “有機スズ化合物” の例示

物質		CAS 登録番号(CAS RN <sup>®</sup> )
ジブチルスズ化合物 (DBT)	ジブチルスズオキシド	818-08-6
	ジブチルスズ二酢酸	1067-33-0
	ジブチル [(1-オキシドデシル) オキシ] スズ	77-58-7
	マレイン酸ジ-n-ブチルスズ	78-04-6
	ジ- $\mu$ -オキソ-ジ-n-ブチルスタニオヒドロキシボラン; ジブチルスズ水酸化ホウ素; DBB	75113-37-0
	ジブチルスズ化合物[群]	SN0072
ジオクチルスズ化合物 (DOT)	ジオクチルスズオキシド; 酸化ジオクチルスズ	870-08-6
	ジオクチルビス [(1-オキシドデシル) オキシ] スズ	3648-18-8
	ジオクチルスズ化合物[群]	SN0073
三置換有機スズ化合物 (TPT)	トリフェニルスズ=N, N-ジメチルジチオカルバマート	1803-12-9
	トリフェニルスズ=フルオリド	379-52-2
	酢酸トリフェニルスズ	900-95-8
	トリフェニルスズ=クロリド	639-58-7
	トリフェニルスズ=ヒドロキシド	76-87-9
	トリフェニル [(2, 2, 4, 4-テトラメチル-1-オキソペンチル) オキシ] スタンナン [(2, 3-ジメチル-2-(1-メチルエチル)-1-オキソブチル) トリフェニルスタンナン [(1-オキシドデシル) オキシ] トリフェニルスタンナン [(1-オキソウンデシル) オキシ] トリフェニルスタンナン	18380-71-7 18380-72-8 47672-31-1
	トリフェニルスズ=クロロアセタート	94850-90-5
	トリフェニルスズ=クロロアセタート	7094-94-2
	トリブチルスズ=メタクリラート	2155-70-6
三置換有機スズ化合物 (TBT)	(フマロイルジオキシ) ビス [トリブチルスズ]: ビス (トリブチルスズ) =フマラート; トリブチルスズフマラート	6454-35-9
	トリブチルスズフルオリド; トリブチルフルオロスタンナン	1983-10-4
	(2R, 3S)-rel- [(2, 3-ジブromo-1, 4-ジオキソ-1, 4-ブタンジイル) ビス (オキシ)] ビス [トリブチルスズ]	31732-71-5
	トリブチルスズ=アセタート	56-36-0
	トリブチルスズ=ラウラート	3090-36-6
	ビス (トリブチルスズ) =フタラート	4782-29-0
	アルキル=アクリラート・メチル=メタクリラート・トリブチルスズ=メタクリラート共重合体 (アルキル=アクリラートのアルキル基の炭素数が 8 のものに限る。)	67772-01-4
	トリブチルスズ=スルファマート	6517-25-5
	(マレオイルジオキシ) ビス [トリブチルスタンナン]; (マレオイルジオキシ) ビス [トリブチルスズ]	14275-57-1
	トリブチルスズ=クロリド	1461-22-9
	トリイソブチルスズ=クロリド; クロロ(トリイソブチル)スタンナン	7342-38-3

	トリブチルスズ=シクロペンタンカルボキシラート及びこの類縁化合物の混合物 (別名トリブチルスズ=ナフテナート)	85409-17-2
	トリブタン-1-イルスタンニル= (1R, 4aR, 4bR, 10aR)-7-イソプロピル-1, 4a-ジメチル-1, 2, 3, 4, 4a, 4b, 5, 6, 10, 10a-デカヒドロフェナントレン-1-カルボキシラート; トリブチルスズ ロジネート	26239-64-5
三置換有機スズ化合物	トリ有機スズ化合物 [群]	SN0068

※ビス (トリブチルスズ) =オキシド (TBT0) は禁止物質 2

#### 別表 4-4 管理 No. A4-20 “アゾ色素およびアゾ染料” の例示

REACH 規則 Annex XVII

※アゾ色素およびアゾ染料: アゾ基の還元的開裂により、以下の芳香族アミンを生成する物質を指す。

物質	CAS 登録番号 (CAS RN®)
4-アミノビフェニル; ビフェニル-4-イルアミン	92-67-1
ベンジジン	92-87-5
o-塩化トルイジン	95-69-2
2-アミノ-5-アゾトルエン	97-56-3
5-ニトロ-o-トルイジン	99-55-8
p-クロロアニリン	106-47-8
2, 4-ジアミノアニソール	615-05-4
3, 3'-ジクロロベンジジン	91-94-1
3, 3'-ジメトキシベンジジン	119-90-4
3, 3'-ジメチルベンジジン	119-93-7
4, 4'-メチレンビス (2-メチルアニリン)	838-88-0
6-メトキシ-m-トルイジン	120-71-8
2, 2'-ジクロロ-4, 4'-ジアミノジフェニルメタン; 2, 2'-ジクロロ-4, 4'-メチレンジアニリン	101-14-4
4, 4'-ジアミノジフェニルエーテル	101-80-4
4, 4'-ジアミノジフェニルスルフィド	139-65-1
o-トルイジン	95-53-4
2, 4-ジアミノトルエン	95-80-7
2, 4, 5-トリメチルアニリン	137-17-7
o-アニシジン; 2-メトキシアニリン; o-アニシジン	90-04-0
p-アミノアゾベンゼン	60-09-3
4, 4'-ジアミノジフェニルメタン	101-77-9
2-ナフチルアミン	91-59-8

#### 別表 4-5 管理 No. A4-30 “揮発性のプロモ酢酸エステル類” の例示

REACH Annex XVII

物質	CAS 登録番号 (CAS RN®)
プロモ酢酸メチル	96-32-2
プロモ酢酸エチル	105-36-2
プロモ酢酸-n-プロピル	35223-80-4
プロモ酢酸ブチル	18991-98-5

#### 別表 6-1 管理 No. B2-4 “臭素系難燃剤” の例示

(プラスチックに含有のコンポーネントを対象とする)

物質	CAS 登録番号 (CAS RN®)
ポリ (2,6-ジプロモフェニレンオキシド)	69882-11-7
テトラデカプロモ-p-ジフェノキシベンゼン	58965-66-5
1,2-ビス (2,4,6-トリプロモフェノキシ) エタン	37853-59-1
3,5,3',5'-テトラプロモビスフェノール A (TBBA)	79-94-7

TBBA (構造特定せず)	30496-13-0
TBBA (エピクロロヒドリンオリゴマー)	40039-93-8
TBBA (TBBA-ジグリシジルエーテルオリゴマー)	70682-74-5
TBBA (炭酸オリゴマー)	28906-13-0
TBBA 炭酸オリゴマー、フェノキシエンドキャップト	94344-64-2
BC-58 テトラブロモビスフェノール A (TBBA 炭酸オリゴマー、2,4,6-トリプロモフェノールターミネイティド)	71342-77-3
TBBA ビスフェノール A ホスゲンポリマー	32844-27-2
臭素化エポキシレジン、トリプロモフェノールエンドキャップト	139638-58-7
臭素化エポキシレジン、トリプロモフェノールエンドキャップト	135229-48-0
TBBA-(2,3-ジプロモプロピルエーテル)	21850-44-2
TBBA ビス-(2-ヒドロキシエチルエーテル)	4162-45-2
TBBA ビス (アリルエーテル)	25327-89-3
TBBA ジメチルエーテル	37853-61-5
テトラブロモビスフェノール S	39635-79-5
TBBS ビス-(2,3-ジプロモプロピルエーテル)	42757-55-1
2,4-ジプロフェノール	615-58-7
2,4,6-トリプロモフェノール	118-79-6
ペンタプロモフェノール	608-71-9
2,4,6-トリプロモフェニルアリルエーテル	3278-89-5
トリプロモフェニルアリルエーテル (構造特定せず)	26762-91-4
テトラプロモフタル酸ジメチル	55481-60-2
テトラプロモフタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	26040-51-7
2-(2-ヒドロキシエトキシ)エチル-2-ヒドロキシプロピルテトラプロモフタレート	20566-35-2
TBPA、グリコール-アンドプロピレン-オキシドエステル	75790-69-1
N,N'-エチレン-ビス-(テトラプロモ-フタルイミド)	32588-76-4
エチレン-ビス (5,6ジプロモノルボルナン-2,3-ジカルボキシミド)	52907-07-0
2,3-ジプロモ-2-ブテン-1,4-ジオール	3234-02-4
ジプロモネオペンチルグリコール	3296-90-0
トリプロモ-ネオペンチルアルコール	36483-57-5
ポリトリプロモスチレン	57137-10-7
トリプロモスチレン	61368-34-1
ジプロモ-スチレン、PP グラフティド	171091-06-8
ポリジプロモスチレン	31780-26-4
ブロモ/クロロパラフィン類	68955-41-9
ブロモ/クロロアルファオレフィン	82600-56-4
ブロモエチレン	593-60-2
トリス (2,3-ジプロモプロピル) イソシアヌル酸	52434-90-9
トリス (2,4-ジプロモフェニル) フォスフェート	49690-63-3
トリス (トリプロモ-ネオペンチル) フォスフェート	19186-97-1
塩素化、臭素化リン酸エステル	125997-20-8
ペンタプロモトルエン	87-83-2
ペンタプロモベンジルブロミド	38521-51-6
臭素化 1,3-ブタジエンホモポリマー	68441-46-3
ペンタプロモベンジルアクリレートモノマー	59447-55-1
ペンタプロモベンジルアクリレートポリマー	59447-57-3
デカプロモジフェニルエタン	84852-53-9
トリプロモビスフェニルマレインイミド	59789-51-4
テトラプロモシクロオクタン	31454-48-5
1,2-ジプロモ-4- (1,2-ジプロモエチル) シクロヘキサン	3322-93-8
TBPA Na ソルト	25357-79-3

テトラプロモフタル酸無水物	632-79-1
---------------	----------

別表 6-2 管理 No. B2-9 “CLP 規則：発癌性・突然変異・生殖毒性の有害性がコリ物質” の例示

物質	CAS 登録番号 (CAS RN®)
トルエン	108-88-3
塩化ビニル	75-01-4
ベリリウム	7440-41-7
酸化ベリリウム (BeO)	1304-56-9
ブタジエン	106-99-0
酸化エチレン	75-21-8
ベンゾトリクロライド	98-07-7
残渣 (コールタールピッチ 留分)	92061-94-4
コールタールピッチ油	90640-86-1
蒸留分 (コールタール), 重油, ピレン留分	91995-42-5
蒸留分 (コールタール), ピッチ, ピレン留分	91995-52-7
ニトロフェン	1836-75-5
ベンゾ (a) ピレン	50-32-8
ベンゾ (e) ピレン	192-97-2
ベンゾ (a) アントラセン	56-55-3
クリセン	218-01-9
ベンゾ (b) フルオランテン	205-99-2
ベンゾ (j) フルオランテン	205-82-3
ベンゾ (k) フルオランテン	207-08-9
ジベンツ (a, h) アントラセン	53-70-3
2,3-ジプロモプロパノール	96-13-9
臭化イソプロピル	75-26-3

別表 6-3 管理物質 B2-10 “特定物質代替物質ハイドロフルオロカーボン類 (HFC) “  
モントリオール議定書 附属書 F

物質	CAS 登録番号 (CAS RN®)
1, 1, 2, 2-テトラフルオロエタン (別名 HFC-134)	359-35-3
1, 1, 1, 2-テトラフルオロエタン (別名 HFC-134a)	811-97-2
1, 1, 2-トリフルオロエタン (別名 HFC-143)	430-66-0
1, 1, 1, 3, 3-ペンタフルオロプロパン (別名 HFC-245fa)	460-73-1
1, 1, 1, 3, 3-ペンタフルオロプロパン (別名 HFC-365mfc)	406-58-6
1, 1, 1, 2, 3, 3, 3-ヘプタフルオロプロパン (別名 HFC-227ea)	431-89-0
1, 1, 1, 2, 2, 3-ヘキサフルオロプロパン (別名 HFC-236cb)	677-56-5
1, 1, 1, 2, 3, 3-ヘキサフルオロプロパン (別名 HFC-236ea)	431-63-0
1, 1, 1, 3, 3, 3-ヘキサフルオロプロパン (別名 HFC-236fa)	690-39-1
1, 1, 2, 2, 3-ペンタフルオロプロパン (別名 HFC-245ca)	679-86-7
1, 1, 1, 2, 3, 4, 4, 5, 5, 5-デカフルオロペンタン (別名 HFC-43-10mee)	138495-42-8
ジフルオロメタン (別名 HFC-32)	75-10-5
1, 1, 1, 2, 2-ペンタフルオロエタン (別名 HFC-125)	354-33-6
1, 1, 1-トリフルオロエタン (別名 HFC-143a)	420-46-2
フルオロメタン (別名 HFC-41)	593-53-3
1, 2-ジフルオロエタン (別名 HFC-152)	624-72-6
1, 1-ジフルオロエタン (別名 HFC-152a)	75-37-6
トリフルオロメタン (別名 HFC-23)	75-46-7

別表 6-4 管理 No. B2-11 “フッ素系温室効果ガス (PFC, SF6, HFC) ” の例示

物質	CAS 登録番号 (CAS RN®)
四フッ化メタン; 四フッ化炭素; テトラフルオロメタン; PFC-14	75-73-0
パーフルオロエタン; ヘキサフルオロエタン (PFC-116)	76-16-4

オクタフルオロプロパン; パーフルオロプロパン (PFC-218)	76-19-7
デカフルオロブタン (PFC-31-10); パーフルオロブタン	355-25-9
ドデカフルオロペンタン (PFC-41-12); パーフルオロペンタン	678-26-2
テトラデカフルオロヘキサン (PFC-51-41); パーフルオロヘキサン	355-42-0
オクタフルオロシクロブタン (PFC-c318); パーフルオロシクロブタン	115-25-3
六フッ化硫黄	2551-62-4
トリフルオロメタン	75-46-7
ジフルオロメタン	75-10-5
フルオロメタン	593-53-3
1, 1, 1, 2, 2, 3, 4, 5, 5-デカフルオロペンタン; HFC-43-10mee	138495-42-8
ペンタフルオロエタン	354-33-6
1, 1, 2, 2-テトラフルオロエタン	359-35-3
1, 1, 1, 2-テトラフルオロエタン; HFC-134a	811-97-2
1, 1-ジフルオロエタン	75-37-6
1, 1, 2-トリフルオロエタン; HFC-143	430-66-0
1, 1, 1-トリフルオロエタン	420-46-2
1, 1, 1, 2, 3, 3-ヘプタフルオロプロパン	431-89-0
1, 1, 1, 2, 2, 3-ヘキサフルオロプロパン (HFC-236cb)	677-56-5
HFC - 2 3 6 e a	431-63-0
1, 1, 1, 3, 3, 3-ヘキサフルオロプロパン; HFC-236fa	690-39-1
1, 1, 2, 2, 3-ペンタフルオロプロパン; HFC-245ca	679-86-7
1, 1, 1, 3, 3-ペンタフルオロプロパン	460-73-1
ペンタフルオロブタン	406-58-6

### 【改訂履歴】

- 2012年6月22日 第1.0版 REACHなど法規制対応による改訂
- 2012年11月27日 第1.1版 REACHなど法規制更新による改訂
- 2013年3月22日 第1.2版 第8次 REACH SVHC 54物質の追加や誤記訂正による改訂
- 2013年9月2日 第1.3版 第9次 REACH SVHC 6物質の追加及び物質分類見直しによる改訂
- 2014年3月3日 第1.4版 第10次 REACH SVHC 7物質の追加及び物質分類見直しによる改訂
- 2015年2月18日 第1.5-a版 第11次、12次 REACH SVHC 4+6物質の追加及び物質見直しによる改訂
- 2015年8月20日 第1.6-a版 第13次 REACH SVHC 2物質の追加による改訂
- 2016年2月25日 第1.7-a版 第14次 REACH SVHC 5物質の追加による改訂
- 2016年8月1日 第1.8-a版 第15次 REACH SVHC 1物質の追加による改訂
- 2017年4月6日 第2.0-a版 第16次 REACH SVHC 4物質の追加による改訂及び全体見直し
- 2017年10月18日 第2.1-a版 第17次 REACH SVHC 6物質(新規1物質)と、第5次認可物質12物質にマークの追加と、添付ファイル1と2の更新による改訂
- 2017年10月31日 第2.1-b版 禁止物質2をRoHS10物質対応に変更
- 2018年4月4日 第2.2-b版 第18次 REACH SVHC 8物質(新規7物質)の追加、化審法第一種特定化学物質の追加  
スチレンおよびジイソブチレンとジフェニルアミンの反応物の削除による改訂
- 2018年9月12日 第2.3-b版 第19次 REACH SVHC 10物質の追加、及び、chemSHERPA対応による改訂
- 2019年3月12日 第2.4-b版 第20次 REACH SVHC 6物質の追加、及び、モンリオール議定書 附属書Fの追記
- 2019年11月18日 第2.5-b版 第21次 REACH SVHC 4物質の追加、禁止物質1を追加、及び添付ファイル2の更新
- 2020年4月9日 第2.6-b版 第22次 REACH SVHC 4物質の追加、及び第6次認可物質11物質にマーク追加
- 2020年11月11日 第2.7-b版 第23次 REACH SVHC 4物質の追加、及び添付ファイル2の更新
- 2021年5月10日 第2.8-b版 第24次 REACH SVHC 2物質の追加、管理物質レベルの変更、添付ファイル1の更新
- 2021年9月10日 第2.9-b版 米国TSCA PBT規制対象5物質を追加
- 2021年10月13日 第2.91-b版 第25次 REACH SVHC 8物質の追加
- 2022年6月15日 第2.92-b版 第26次 REACH SVHC 4物質の追加、及び添付ファイル2の更新

2023年1月13日 第2.93-b版 第27次 REACH SVHC 1物質の追加、禁止物質1の追加  
2023年8月10日 第2.94-b版 第28次 REACH SVHC 9物質の追加、禁止物質1の追加、第7次認可物質にマーク追記、添付ファイル2及び3の更新  
2024年4月11日 第2.95-b版 表5管理物質 REACH規則 高懸念物質 SVHC を別紙へ移行、添付ファイル1の更新  
2024年8月14日 第2.96-b版 第31次 REACH SVHC 1物質を別紙へ追加、米国包装材有害物質モデル規制について更新、添付ファイル2の更新  
2025年7月18日 第2.97-b版 禁止物質2物質を追加、米国包装材有害物質モデル規制について更新、添付ファイル1の更新  
2025年8月20日 第2.98-b版 禁止物質1からA1-26(MCCP)、A1-27(LC-PFCAとその塩及びLC-PFCA関連物質)を削除、禁止物質3にA4-19(PFCAとそれらの塩類および前駆体)を追加  
2026年3月12日 第2.99-b版 禁止物質1にA1-26(MCCP)を追加、禁止物質3のA4-19(PFCAとそれらの塩類および前駆体)を禁止物質1のA1-27(LC-PFCAとその塩及びLC-PFCA関連物質)へ移動、JAMPをCMPコンソーシアムへ変更